平成 25 年 10 月 16 日

各　位

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目２番８号
株式会社アイフリークホールディングス
代表取締役会長兼社長　永田　万里子
（コード番号：３８４５　JASDAQ）
問い合わせ先　管理担当取締役　猪俣　英夫
電話番号　０３－６７４３－３０００（IR）
U　R　L　http：//www.i-freek.co.jp/

I-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.への債権放棄及び特別損失の発生並びに業績予想数値の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 10 日付「決済サービス事業の撤退及び子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、平成 25 年 10 月 15 日付けにて株式譲渡を実行いたしました。それに伴い、当社連結子会社ではなくなった I-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.（以下、IAP という。）に対する債権を放棄することを決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、これに伴う債権の放棄額を決済サービス事業からの撤退に係る関係会社整理損失として、また、平成 25 年６月に発覚した不明瞭な取引に関する調査費用を特別損失にそれぞれ計上するとともに、平成 25 年８月 30 日に公表いたしました平成 26 年３月期通期連結業績予想（平成 25 年４月１日　～　平成 26 年３月 31 日）を下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

Ⅰ　IAP に対する債権放棄

１　債権放棄の理由

当社は、株式譲渡時に IAP が保有していた現預金、有価証券及びその他全ての金銭について、原則として当社が IAP に対して保有している債権の回収に充当いたしておりますが、回収しきれない債権については、今般の決済サービス事業からの撤退を踏まえて、今後の回収可能性が極めて低いと思われること、従って、当該債権の回収努力の継続に伴う回収コストに見合った便益が見込まれないと考え、不透明な回収コスト等の資金流出を早期に防止するために債権放棄が必要不可欠と判断いたしました。

２　債権放棄の内容

・債権の種類　　：当社が業務委託等により立替払いしていた費用等

・放棄する債権額　　：72 百万円

・引当の状況　　：貸倒引当金は計上しておりません。

・債権を放棄する会社の概要

（平成 25 年 10 月 16 日現在）

（１）名称	I-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.	
（２）所在地	シンガポール共和国（10 Anson Road, #21-03A International Plaza, Singapore 079903）	
（３）代表者の役職・氏名	MANAGING DIRECTOR　橋本　裕	
（４）事業内容	決済サービス事業	
（５）資本金	2,929,000US$	
（６）設立年月日	平成 23 年 11 月 5 日	
（７）大株主及び持株比率	MIDAS UNITED GROUP PTE. LTD.　100%	
（８）上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	サーバ等の一部スペース貸出を行っておりますが、IAP にて環境が整い次第、取引関係は解除される見込みです。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（９）当該会社の最近３年間の経営成績及び財務状況（平成 25 年６月 30 日現在）

	平成 23 年３月期（US$）	平成 24 年３月期（US$）	平成 25 年３月期（US$）
純資産	―	1,448,320.81	△392,017.38
総資産	―	2,138,928.30	2,229,216.77
１株当たり純資産	―	0.80	△0.22
売上高	―	―	69,011.25
営業損益	―	△348,462.04	△1,543,739.69
経常損益	―	△351,679.19	△1,452,863.12
当期純損益	―	△351,679.19	△1,852,862.12
１株当たり当期純損失	―	△0.20	△1.03
１株当たり配当金	―	―	―

※平成 25 年 10 月 10 日公表いたしましたとおり、平成 25 年 10 月 15 日に、MIDAS UNITED GROUP PTE. LTD.（所在地：シンガポール共和国）へ当社より株式譲渡しております。

Ⅱ特別損失の発生

当社は、平成 26 年３月期（平成 25 年４月１日　～　平成 26 年３月 31 日）第２四半期において、上記債権放棄額を下記の関係会社整理損損失として、平成 25 年６月 27 日付「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成 25 年３月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第 13 期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」にて公表した不明瞭な取引を調査した際に発生した監査法人、弁護士等の費用を過年度決算訂正関連費用として、以下のとおり特別損失を計上いたします。

・関係会社整理損失　　：72 百万円
・過年度決算訂正関連費用　　：74 百万円

Ⅲ　平成 26 年３月期連結業績予想数値の修正（平成 25 年４月１日　～　平成 26 年３月 31 日）

１　連結業績予想数値の修正（平成 25 年８月 30 日公表）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	１株当たり当期純利益
前回発表予想（A）	2,555	△192	△193	△195	△1,939円34銭
今回修正予想（B）	1,374	△318	△307	△486	△4,821円36銭
増減額（B-A）	△1,181	△126	△114	△291	－
増減率（%）	△46.22	－	－	－	－
前期実績	1,551	△502	△486	△631	6,266円32銭

２　修正の理由

当社グループが関連するモバイル業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及が急速に進んでおりますが、中核事業であるモバイルコンテンツ事業におきましてもスマートフォン市場での収益向上は必要不可欠であり、競争力のある事業として継続していくには早急に収益モデルの構築を図っていく必要があります。また、E コマース事業におきましても、商品ラインナップの改善に加えて固定費の削減や人員体制の見直し等の収益化に向けた取り組みを行っている最中であります。一方、決済サービス事業におきましては、新規事業として新たな収益基盤とすべく、将来に向けての成長に期待しシンガポールで開始いたしましたが、収益基盤の確立には、今後も開発、運営面での継続した投資や管理面での体制強化の追加コストが必要な状況となっております。

このような状況下におきまして、当社は、限りある経営資源を中核事業であるモバイルコンテンツ事業を中心に国内へ集中させ、且つ、最大限効率的に活用し経営基盤の再構築を図っていく必要性から、海外でのコントロールが必要となる決済サービス事業から撤退することとし、売上高及び利益を見直すとともに、債権放棄額を決済サービス事業からの撤退に係る関係会社整理損失として、特別損失に計上いたします。

また、当社は、平成 25 年６月 27 日付「当社子会社における不明瞭な取引、有価証券報告書提出遅延、監理銘柄（確認中）指定見込み、株主総会目的事項並びに延会開催のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社海外子会社等での不明瞭な取引が発生したことから、調査委員会を設置し調査をしてまいりました。その結果、いくつかの不明瞭な取引が発覚したものの、無限定適正意見を受領することができましたが、本調査に関わる費用を特別損失として計上いたします。

さらに、今回の調査委員会の調査も踏まえた再発防止策の一つとして、E コマース事業における直送卸取引を原則中止することとしたため、一部売上高及び利益を見直しました。

これらにより、平成 26 年３月期連結業績予想数値を上記のとおり変更いたします。

なお、連結業績予想の修正において、決済サービス事業からの撤退による関係会社整理損失等の計上もあり財務体質がいったんは悪化することとなりますが、決済サービス事業の継続運営による追加の資金流出を早期に防止するものであり、当社グループの強みであるモバイルコンテンツ事業への経営資源の再集中には不可避であると判断しております。当社グループといたしまし

ては、不採算事業からの撤退によって中核部門への経営資源の集中による収益基盤の確立を推進するとともに、悪化した財務基盤の強化については、収益性の向上に加えて資本増強などを含めた施策を今後検討しながら再構築を図ってまいります。

関係各位におかれましては、引き続き、ご支援を賜わりますようよろしくお願いいたします。

（注）業績の予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき算出したものであり、今後様々な要因に実際の業績が記載の予想数値と異なる場合がございます。

以上